

教育委員会会議 平成 31 年 1 月定例会 会議録

(14 : 00)

1. 開 会

市民憲章唱和

2. 教育長あいさつ

3. 会議録の署名者の件について

津山市教育委員会会議規則第 15 条第 2 項の規定による。

4. 前回会議録の承認

全員賛成

5. 教育長等の報告

6. 議事

(1) 議案

津山市青少年育成指導員の委嘱及び解嘱について (生涯学習課)

概要説明 (資料 6-1-1)

松田委員の死去に伴う委嘱及び解嘱となる。松田委員が亡くなられた後、推薦母体である新野中央山形支部へ人員の選考を依頼していたところ、1月になり新たな推薦をいただいたもの。新たな委員は内田委員となる。任期は2月1日から残任期間である平成32年3月31日まで。松田委員の解嘱は亡くなられた平成30年11月16日付けとなる。

全員の挙手により原案通り可決承認

津山市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について (生涯学習課)

概要説明 (資料 6-1-2)

委員は、それぞれの公民館所在地域の支部長から推薦される活動推進協議会委員の長で構成している。実質は連合町内会の支部長がこの会長を兼ねていることから、連合町内会支部長が運営審議会委員として推薦されている。この度、連合町内会福南支部の支部長が1月総会で交代したため、委嘱及び解嘱となった。新たな委員は日下委員。任期は平成31年2月1日から残任期間の平成32年3月31日まで。石岡委員は平成31年1月31日をもって解嘱となる。

全員の挙手により原案通り可決承認

(2) 報告

平成30年度「ぱっちり！モグモグ」生活リズム向上優良活動表彰の報告について (生涯学習課)

表彰制度の概要を説明する。この表彰は岡山県が設けている表彰制度で、規則正しい習慣作りを狙った表彰である。本年度、津山市からは久米中学校をこの表彰に推薦したところ、岡山県から受賞の報告をいただいたもの。具体的な活動については、久米中学校 河合校長からご報告いただく。

「ぱっちり！モグモグ」生活リズム向上優良活動表彰の優秀賞をいただいた。まず、配布している「平成28年度久米中ブロックPTA連絡協議会メディアに関する取り組みについてのお知らせ」をご覧ください。久米中では、生徒が保護者を対象者としてアンケートを実施した。内容はスマホの使い方、ゲーム、メディアに関するもの。その結果から、就寝時刻が11時以降である中学1、2年生が52%で、12時以降が5%、1時以降が6%いることが分かった。携帯所持率が34%、ゲーム機等を含めると91%の生徒が何らかの機器を持っていることが分かった。使用時間が問題になるが、2時間以上が23%いた。スマホの問題は、都市部や周辺部の地域性は関係ない。多くの人が家庭でも所持しており、長い時間メディアに接している実態がある。そこで、スマホがないほうがいいのかと考えると、今からスマホをなくすことはできない。また、中学生に持たせないことも、全ての家庭には指導できない。スマホは良い面と悪

い面があるが、保護者には、良い面を伝える必要があると考えた。中学生になると自分で使い方をコントロールできるようになるので、生徒に対しても保護者と同様の指導が必要だと考えた。では、スマホは持たないのと持つのと、どちらがよいか。また、持つとしたらどのくらいの使用時間がいいのか。このことについて調べてみると、全国的な調査で、スマホの使用時間と成績の関係を調べたものがあった。スマホを持っていないグループ、1時間未満の使用時間のグループ、1時間以上の使用時間のグループに生徒を分けて成績を比較したところ、1番成績が良かったのは1時間未満のグループ、2番目がスマホを持っていないグループ、最後が1時間以上のグループであった。この調査から何が分かるかというところ、成績が良い子どもたちは、スマホの使用を1時間でやめることができる力を思っていることを意味している。このような子どもたちは、スマホを気分転換等に使うが、時間がくるとすぐにやめて勉強を始める力を持っている。まさにメディアコントロールが自分でできている。自分を律する力を持っていることになる。スマホに対する態度として、最も必要な力ではないかと思う。このことから、久米中の現状は、深刻な状況であり、危機感をもってこの取組を続けていく考えである。中学校でも生徒に対しても、保護者に対しても啓発を進めていきたいが、中学校だけで取組をしても意味がないと思う。地域をあげて取り組んでいく必要があると考えている。中学校の定期考査の期間には、部活を中止して勉強をすることにしているので、これに併せて小学校でもノーメディアに取り組んでいただいた。久米中学校区の保護者には、メディアコントロールに取り組んでいただくチラシを配布して、意識を高めていただく取組をしている。入学説明会でも、教育事務所担当者にお越しいただき話をさせていただくことを企画している。中学校区のPTA連絡協議会でも、スマホの問題は共通の課題として取り組んでいくよう話し合いを進めたいと考えている。教員も小中で話し合いをしている。幼稚園、保育園の先生とも連携し、保幼小中の教員が一体となってスマホ問題に取り組んでいきたいと思っている。スマホが園児に関係あるかということになるが、保護者が家庭でどのように使うかが子どもにも大きな影響がある。幼稚園、保育園の段階からPTAの共通の取組みとしてやっていくことが効果的ではないかと考えている。中学生になると自律的な力がついてくるので、中学校として何かPRできるものがないかということで、久米中スマホ宣言を作成して各家庭に配布している。スマホは教育の面では、問題点だけが取り上げられるが、問題があるからからといって、スマホのない生活は考えられない。スマホとどのように上手に付き合っていくかということ、しっかり考える力を育てていきたいと考えている。家庭の中で保護者も子どももスマホをしているのが、それが家庭の団欒風景になってはならないと思う。目と目を合わせて直接話をするコミュニケーションを大切に家庭の中で子どもを育てていきたい。子どもと同時に保護者に対しても啓発を続けていきたいと考えている。

平成30年度卒業式・平成31年度入学式出席予定者について（学校教育課）

概要説明（資料6-2-2）

今年度末の卒業式、来年度の入学式の教育委員会からの出席予定者を決定した。本日、委員の皆様には関係の文書を配布させていただいている。後日、それぞれの学校からご出席いただく方にご案内をお送りする予定。ご出席いただき、子どもたちの成長した姿をご覧いただくと共に、今後に向けて励ましの言葉をいただきたい。

学力や生活状況についての目標の設定について（学校教育課）

概要説明（資料6-2-3）

本市の子どもたちの学力、生活状況を改善していくために、明確な目標値を設定して取組を進めることとお諮りするもの。この目標を定めるにあたり、学校をはじめ様々な方からご意見をいただき、検討を重ねた。市全体の学力を全国レベルに向上させること、学習や生活習慣についての状況を改善させるためには、明確な数値目標を示すことが重要であることから、この度正式に決定するもの。具体的には、偏差値50を超える、家庭学習は1時間以上行う、スマートフォンやゲーム等の使用時間を2時間以内にする。この3本のことを柱に達成を目指して進めたい。目標を定めることは具体的な取組のスタートであると考えている。今後は、定めた目標を達成するために、取組を進めていくことになるが、学校それぞれの実態を見ながら、一律ではない、学校の課題に合わせた手立てを進めていくことが重要であると考えている。また、合せて成果を上げるためには、学校や教育委員会だけでなく、児童生徒自身が目標を意識すること、地域や保護者の方々にもご理解いただき、取組の内容についても知っていただくことが重要であると考えている。今後、学校での取組にあわせて、機運を高めていくためにも、市民の方々、保護者の方々への周知啓発についても様々な方法をとりたいと考えている。このことについて、チラシを作成した。会議資料とは別にチラシをお配りさせていただいている。このようリーフレットで周知啓発をし、協力を仰いでいきたいと考えている。本日配付させていただいている資料の1枚目は、保護者、地

域向けのリーフレットになる。このリーフレットを基に、PTA総会や各種会合、学校評議員の場、町内会の様々な場で、学校はこの様なことを考えている、このような取り組みを進めていこうとしていることを周知していきたい。次に、2枚目の資料は、小学校高学年、中学生向けのリーフレットとなる。自分たちの学習、生活についての目当てをしっかりと続けていくことを肝に銘じながら、毎日机に向かって勉強することや、進んでチャレンジしていくことを示している。一律の目標で達成できることではないと考えている。学校それぞれの実態や課題があることから、家庭学習が既に1時間以上できている学校であれば、更にそれを子どもたちがやる気になって伸ばしていくにはどのようにすればよいか。スマートフォンやゲーム等が2時間を下回っているのであれば、更にどのようなことが考えられるのか。前回の教育委員会の中でも、例えば読書のこともご意見いただいたが、読書を15分行なうという具体的な取組も含めながら、各学校で子どもたちにも考えさせながら進めていければと考えている。今後、啓発を充実させながら取り組みを進めていくことを学校教育課として考えている。委員の皆様方でお気づきのことがありましたら、ご意見をいただき今後の参考にさせていただきたい。

第69回津山市成人を祝う会実施報告について（生涯学習課）

概要説明（資料6-2-4）

当日は温暖な気温で、式典終了後も噴水前で成人の方々が懇談をされていた。会場については、昨年度までは文化センターで行っていたが、改修工事の関係で県総合体育館にて実施した。対象者は、住民登録がある方が1,031人。住民登録のない方でも、津山にゆかりがあれば出席できることとした。出席者は住民登録のない方も含めて839人。式典は実行委員による運営で実施された。実行委員は、3名。美作大学、津山高専に依頼を行ったが、就職活動や卒論等の関係で辞退される方が多く、3名の推薦となった。式典の前には、実行委員の提案で恩師からのビデオメッセージを上映した。先生の方をお願いをして撮影したものを取りまとめて上映した。昨年度は津山市のプロモーションビデオを上映していた。記念品については、実行委員が選定したタンブラー。館内ブースは、健康増進課、仕事移住支援室、津山市社会福祉協議会から啓発のための出店していた。駐車場では、津山警察署がブースを設けて、消費者被害防止パンフレットの配布を行った。

調べる学習コンクール津山市推薦作品の全国審査結果について（図書館）

概要説明（資料6-2-5）

津山市からは市長賞と議長賞の2作品を推薦したが、残念ながら佳作という結果だった。受賞した作品合計は資料のとおり。小学校低学年、中学年、高学年の区分で分かれており、優秀な作品については、文部科学大臣賞として33作品が受賞した。今回の審査にあたり、津山市立図書館からも全国の選考委員として出席した。これにより、全国の優秀な作品の傾向が分かった。来年以降は、この傾向を学習会や説明会の際にアドバイスしながら進め、佳作以上の賞に結び付くようにできればと考えている。

7. その他

(1) 各課からのお知らせ

第38回津山市中央公民館文化祭について

中央公民館文化祭が開催される。委員の皆様には、後日別途ご案内させていただく。昨年からの変更点としては、図書館に協力いただいてぶっくまるにきてもらうことになっている。また、参加団体数についても昨年より増えている。

津山市立図書館だよりについて

津山まちなかカレッジとの連携講座として、ストレッチの健康講座を開催する。2月は5日、19日、26日が休館日。5日がアルネ津山の棚卸日であるため休館。19日がアルネ津山の電気点検であるため休館。26日は通常の館内整理日となる。

(2) 次回定例会の開催について

教育委員会会議2月定例会を、平成31年2月21日(木)午後2時30分から開催。

全員賛成により決定

(3) その他

機構改革について

新聞で報道されましたとおり、4月1日付けで機構改革が行われる。教育委員会にも関係する部分があるため、改めてご報告させていただく。まず、こども課を再編、分割し、「子育て推進課」と「こども保育課」の2課に分割する。「子育て推進課」では、放課後児童クラブ、子どもの貧困対策、子ども医療費などを担当する。「こども保育課」は、10月から始まる幼児教育・保育の無償化の対応、保育所支援等、幼児教育・保育に関する業務を担当する。次に、各部に専任、兼任で置いている企画調整官が廃止される。最後に、地域振興部の「協働推進室」が「地域づくり推進室」へ名称を変更する。

8. 閉会

(15:30)